

1 会議名

令和6年度 第2回 阿賀野市環境審議会

2 開催日時

令和7年1月22日(木) 午後1時30分から午後3時まで

3 開催場所

阿賀野市水原総合体育館 ミーティングルーム

4 出席者(傍聴者を除く。)の氏名(敬称略)

- ・委員: 及川 紀久雄、田辺 正明、清水 明子、渡邊 景子、小泉 豊信、土屋 江理子
(8人中 6人出席)、庭田 雅範(欠席)、波多野 千代(欠席)
- ・事務局: 星市民生活課長、三留脱炭素・SDGs推進室長、渡辺環境係長
- ・コンサルタント:(市受託業者～株式会社 環境技術センター): 味澤部長、清澤主任

5 議事

- (1) 阿賀野市一般廃棄物処理基本計画の素案について (公開)
- (2) 阿賀野市災害廃棄物処理計画の素案について (公開)

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

なし

8 発言の内容 (以下より)

○事務局(三留室長)

お時間になりましたので、只今より、令和6年度 第2回環境審議会を始めさせていただきます。最初に、当市民生活課長の星より挨拶がございます。

○事務局(星課長)

ただいま紹介がありました市民生活課の星と申します。

本日、ご多用のところまた、足元の悪い中、第2回環境審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。昨年の8月に審議会を開催しまして、改訂作業中の一般廃棄物処理基本計画と災害

廃棄物処理計画の骨子をご確認いただき、「共に取り組む4R ～次世代へ豊かな環境を残そう～」を決めていただきました。今回、両計画の素案を策定しましたのでご審議いただきたいと思います。

一般廃棄物処理基本計画につきましては、令和6年3月に策定いたしました第二次環境基本計画に基づき循環型社会の実現に向けたさらなる取り組みを行うこととしております。また、昨年1月1日に発生しました能登半島地震を始め、8月8日には国から「南海トラフ地震臨時情報」が発表され、また、9月に上陸した台風10号の風水害など、多くの国民が自然災害への備えを意識させられた年であったと思います。

災害廃棄物処理計画におきましては、自然災害で発生する廃棄物の処理について、最新の知見を活かした内容となっております。委員の皆様方からは、幅広いご見識から、忌憚のないご意見を頂戴したいと考えおりますので、よろしくお願いいたします。

以上簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。

○事務局(三留室長)

それでは、当審議会会長の及川様から開会のあいさつをお願いいたします。

開会の挨拶 及川会長

■及川会長

改めて会長の及川紀久雄と申します。

昨年の8月に皆様方から一般廃棄物処理のご意見を賜ったところです。今回その内容を踏まえて「一般廃棄物処理基本計画」「災害廃棄物処理計画」の素案を作成いただきました。

昨今、あちらこちらで自然災害が発生しており、その処分について苦慮していると聞いております。この阿賀野市は一般廃棄物処理施設が変更されるということで、この計画には反映されています。本日の審議会でも両計画の素案を審議いたしますので、ご協力よろしくお願いいたします。

○事務局(三留室長)

ありがとうございました。それでは審議に入ります前に若干の確認事項がございます。

本日の会議につきましては、阿賀野市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に該当する審議会となります。この会議につきましては公開とさせていただきます。

なお、現在のところ傍聴者の方はいませんが、公開の方法については傍聴による公開とさせていただきます。次に、会議中、事務局が用いる記録写真として、写真撮影をいたしますので、あらかじめご容赦いただきたいと思います。

また、この審議会の会議録、或いは議事内容についても、後日公開とし、阿賀野市のホームページ等で掲載させていただきたいと思います。議事録をホームページに載せる際に質問者について、これまで通り、お名前を記載させていただいてよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

他の審議会や委員会等ではお名前を伏せて、会議録に載せるケースもございますので、確認のためお話させていただきました。今回はお名前を載せさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。また、会議は録音させていただきますのでご了承くださいと思います。

なお、本日、関係者として、コンサル業者である株式会社環境技術センター社員様にも同席いただいております。

本日の会議は、庭田委員と波多野委員が欠席しておりますが、委員6名の出席でございます。

半数以上の委員の皆様が出席していただいておりますので会議の方は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは議事について、及川会長の座長のもと進めていただきたいと思います。

及川会長よろしくお願いいたします。

議 事

1) 阿賀野市一般廃棄物処理基本計画の素案について

■及川会長

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の1、阿賀野市一般廃棄物処理基本計画の素案について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(コンサルタント)

環境技術センターの清澤と申します。よろしくお願いいたします。着座にてご説明させていただきます。

事前に資料をお配りしていますので、要点を絞ってご説明いたします。

13ページをご覧ください。第1章 ごみ処理の現状と課題で阿賀野市は、旧町村単位で処理が異なっております。安田地区では可燃ごみを五泉地域衛生施設組合のごみ焼却場で処理を行っており、一方、京ヶ瀬、笹神、水原の3地区では環境センターで焼却処理を行っております。この4月から「クリーンセンターあがのがわ」が竣工して、可燃ごみの関しては処理が統一されます。現在3地区はプラスチック容器包装や紙製容器包装を分別し、資源化しておりますが、安田地区は分別が行われていませんが、3月から分別が始まります。

27ページをご覧ください。ごみの排出量です。こちらのグラフはごみの排出量と1人1日あたりの排出量を表しております。ごみの排出量については、令和2年から令和5年まで減少しておりますが、一方、1人1日あたりの排出量もごみの排出量と同じ推移をしているのですが、安田地区と3地区とで開きがあります。令和5年度の数字を見ますと安田地区は1,141gで3地区は883.9gで差が257.1gとなっております。これは、家庭から出るごみが多いということではなく、事業系ごみが多いことが理由です。

38ページをご覧ください。阿賀野市と新潟県内20市のごみの排出量を比べたグラフとなります。家庭から出るごみは、阿賀野市は20市の平均より若干高いです。一方、事業系ごみは平均と比べて少ない状況です。家庭系ごみと事業系ごみのトータルでは、平均より若干低い状況です。

43ページをご覧ください。ごみ処理の課題についてまとめてあります。阿賀野市では家庭から出るごみが他の20市より多い状況ですので、排出抑制の取り組みが必要があります。この計画の中では、ごみの組成についても整理してあります。ごみ焼却場や環境センターの紙類が40%を超えている。これは、平均的数値より高い状況です。また、可燃ごみの水分が45%を超えていて、これも平均より高い状況です。紙類については、分別の徹底で資源化率を上げることが重要です。水分については、生ごみ由来のものでありますので、水切り徹底の啓発の必要があります。また、製品プラスチックですが、プラスチックを焼却しますと大量の二酸化炭素が排出され、当然、温室効果ガスが発生し地球温暖化の原因となりますし、プラスチックが海に流れ出せば、海洋汚染の原因になります。

44ページをご覧ください。阿賀野市のごみ分別は複雑で、可燃ごみについては統一がされますが、他のごみについても長期視点で統一が必要であると考えます。

47ページをご覧ください。ごみの排出量の推計値です。人口は減っていきますとごみの排出量も減少していきます。令和5年度の実績13,713tから令和16年度で2,066t減の11,647tと推測されます。

50ページをご覧ください。前回の審議会を受け、基本理念を「共に取り組む4R ～次世代へ豊かな環境を残そう～」に決定しましたが、基本理念の実現のために数値目標を設定いたしました。一つ目は、家庭系ごみの1人1日あたり排出量を20市の平均を下まわる680gといたします。それから、事業系ごみの排出量の目標を設定いたしました。最後に、資源化率の目標を設定しました。令和5年度の水準を維持することといたします。

56ページをご覧ください。56ページは目標達成に向けた取り組みを記載しております。具体的な取り組みは58ページ以降となります。市民や事業者へごみ減量化意識の啓発や4Rの推進、ごみの適正処理を行うこととなります。

次に生活排水環境です。阿賀野市では下水道の整備や合併浄化槽の設置が進んでおりますので、生活排水が確実に向上しております。しかし、まだ2割の方が生活雑排水を未処理のままです。これについて、取り組んでいく必要があります。まず一つ目、公共下水道の接続、次に合併浄化槽への転換、そして、浄化槽の適正処理です。

以上で簡単ではございますが、一般廃棄物処理基本計画案の説明を終わります。

■及川会長

ありがとうございました。説明いただきましたが、何か皆さんの方からご意見、ご質問ございませんでしょうか。では私から、地区により有害物質の発生がある地区とない地区がありますが、有害物質とは何を指しているのでしょうか。

○事務局(渡辺係長)

電池や蛍光灯となります。

■及川会長

京ヶ瀬地区が資料に出てこないのはなぜでしょうか。

○事務局(渡辺係長)

民間の施設で適切に処理を行っておりますが、他の種別に入っていることで、数値としては出てきません。

■田辺副会長

生活排水処理に関して、生活排水の処理が進めば自然環境の負荷の軽減になる。阿賀野市の河川環境の改善にもなります。最終的には目指すべきこととなります。以前の環境審議会では、河川の

環境基準と阿賀野市の河川数値を照らし合わせるなどし、審議会で報告を行っていた。今回の計画ではその当たりに触れていない。「なぜ、減らすか」を示すことも重要ではないか。そのような資料があればお示ししていただきたい。

○事務局(三留室長)

市は毎年、指定した河川の水質調査を行っています。実際のところ、水質の数値が思わしくない時は、生活雑排水による影響というよりは、野積みの家畜のたい肥が降雨により河川に流れ込むことが原因と考えております。生活雑排水が河川にどのくらい悪影響を与えているか把握できていない状況です。

■田辺副会長

たい肥による河川の影響も阿賀野市として指導していると思いますが、計画だけでなく、実際どうなっているか知りたくて質問させていただきました。

○事務局(渡辺係長)

実績としては、BODとか大腸菌の水質基準は環境省の基準内です。降雨で突発的に大腸菌の数値が増えますが、平均してみれば基準内で推移しております。委員ご指摘のとおり、目的を記載していないのはどうかと思いますので、貴重なご意見として反映したいと思います。

■小泉委員

3Rをどう総括して、新たに4Rに至った経緯をお聞かせいただきたい。

○事務局(渡辺係長)

今回改訂する「一般廃棄物処理基本計画」の改訂にあたり強く意識したのが、昨年策定した「環境基本計画」で、その中に「4R」という言葉が出てまいります。一般廃棄物処理基本計画は10年前の計画でございますので、昨年8月の審議会で委員の皆様にお伝えし、「リフューズ」という言葉を入れさせていただきました。

○事務局(三留室長)

追加しますと、10年前の計画では「リフューズ」という言葉が世間一般的に認知されていない状況でした。環境省でも4Rを推進しているので「リフューズ」を入れさせていただきました。

■小泉委員

プラスチック製容器と製品プラスチックの違いは何ですか。

○事務局(三留室長)

プラスチック製容器は、製品を包むような容器のイメージで製品プラスチックはそのものが製品であるイメージをしていただきたいと思います。

○事務局(渡辺係長)

プラスチック製容器はラベルに小さく「プラ」とのマークが付いているものです。製品を包む容器のプラスチックだと思ってください。

■及川会長

全体を通して、マイクロプラスチックに触れられていないようですが、水生生物に大変影響を与える問題となっております。

○事務局(コンサル)

今回の計画の中ではマイクロプラスチックには触れておりません。

■及川会長

マイクロプラスチックは重要な問題ですので、どこかに入れていく必要があると思います。農家の肥料にマイクロプラスチックが使用されています。マイクロプラスチックの使用により肥料成分が持続的に続きます。どこかにマイクロプラスチックを書き留めていく配慮が必要であると思います。他にございませんか。

■土屋委員

現状分析をされていて、数値目標も立てておられますので、全体としてよろしいかと思います。

一点質問ですが、事業系ごみで安田地区の事業系ごみが多いために安田地区のごみ排出量が多くなっているとのこと説明でしたが、数値としてそれが分かる資料はありましたでしょうか。

○事務局(コンサル)

30ページのごみ排出量のページに記載しております。

■渡辺委員

14ページの記載について、3地区のごみを安田地区と同じように記載するようお願いします。

○事務局(コンサル)

14ページに記載しているのは概要で、分別の詳細は以降のページに記載してあります。

○事務局(渡辺係長)

例えば、安田地区ではプラスチックごみでプラスチック・ビニール・発砲スチロール類と記載されているが、3地区は記載がない。3地区の住民の方々が何も分別していないと間違えかねないということだと思いますが、説明の仕方が悪かったと思います。

■清水委員

この4月にクリーンセンターあがのがわで阿賀野市と五泉市、阿賀町のごみを共同処理するということですが、最新技術で処理を行うと思いますが、処理場が市街地に近いため煙突から出る煙や燃え殻はどのようなものでしょうか。

○事務局(三留室長)

煙突から出るものは煙ではなく水蒸気です。バグフィルターという装置で有害物資は外へは出ない設計となっております。また、燃え殻については県外の最終処分場で処理いたします。

○事務局(星課長)

追加ですが、クリーンセンターあがのがわは昨年12月から試運転を実施しております。焼却灰の検査も実施しており、焼却灰は基準より下回っております。それを県外に搬出しております。

■及川会長

木の枝や落ち葉はどう処理しますか。

○事務局(三留室長)

落ち葉については、規定のごみ袋に入れ、ごみ処理券を貼ってごみステーションに出してもらっています。また、木の枝は、規定の大きさに切って紐で縛って出してもらっています。

■小泉委員

44ページに啓発の具体的な方法として、冊子を配布しているとあるが、どこで作られたものでどのように小中学生に利用されているのか。そして、可能であればどのような冊子であるか、私どもにも見せていただきたい。

○事務局(星課長)

担当者がこの審議会に出席しておりませんので、後ほど副読本を確認いたします。

■小泉委員

良い試みだと思いますので、是非、ご確認をお願いいたします。

■及川会長

ご意見のあったものを修正していただき、委員に送付いただけますでしょうか。ご意見のあったものを修正いただき、パブリックコメントに付すことをお認めいただけますでしょうか。

【意義なしの声あり】

■及川会長

それでは、修正いただきパブリックコメントの実施をお願いいたします。

2) 阿賀野市災害廃棄物処理計画の素案について

■及川会長

それでは、事務局より議事2 阿賀野市災害廃棄物処理計画について事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局(コンサル)

災害が発生し、大量の災害廃棄物が出ます。その災害廃棄物を如何に迅速に処理するかが重要となってきます。そのために、どのような対応をおこなうか、その方針を定めたのが本計画となります。

現行計画は、平成27年3月に策定したものです。そこから最新の知見で変更を行いました。

各項目について、平時と災害時にどのようなことを行うのか時系列ごとに分けて記載しております。

災害協定、仮置き場をどうするかを記載しております。また、市の地域防災計画や県の廃棄物処理計画が直近で見直しがありましたので、それらの計画も本計画に反映しております。また、県で地震被害想定の見直しもありましたので、その内容についても反映しております。

大きなところで言うと「風水害」についても記載しております。

8ページをご覧いただきたいと思います。水害に関する部分につきましては、水害マークで示しております。水害対策をどのように対応するか記してあります。

7ページをご覧いただきたいと思います。地震の被害想定について記してあります。新潟県では2回目の地震被害想定調査を行いました。阿賀野市では、被害の大きいものとして3つ掲載しております。

特に、月岡断層帯で起こる地震はかなり大きいものとなります。建物の被害も甚大となります。当然、災害廃棄物の量も多く、2,178,922tの想定となっております。

13ページをご覧ください。災害における廃棄物の流れを記載しております。初動期、応急対応、復旧・復興との流れになります。人命救助が優先される初動期、避難所生活が本格化し、人や物の流れが回復する応急期、避難所生活が終了する復旧・復興期となっております。初動期に組織体制や処理体制の確立が必要となってきます。また、被害状況の把握や処理施設の復旧も、生活ごみや避難所ごみの対応が必要となってきます。応急対応期では、片付けごみの対応が必要となってきます。住宅の中から壊れた家財道具などが出てきます。この時期にごみの仮置き場の設置が必要となります。また、災害廃棄物処理実行計画の策定が必要となってきます。この時期になりますと被害状況の確認が進み、数値がある程度出てきます。その後、復旧・復興期で建物撤去や解体のごみが発生し、その処理にあたります。

17ページをご覧ください。このページでは災害時に発生する廃棄物の処理フローを示しております。19ページをご覧ください。住民によって家財が出される。被災した住宅から瓦礫が発生する。これらの災害ごみの一時仮置場を開設し、そこに集めるかたちになります。一般的には公園や学校のグラウンドなど平坦で広い敷地が選ばれます。一次仮置場で不足が生じた場合は、二次仮置場の設置が必要となります。発生した廃棄物は既存の施設に処理することとなります。阿賀野市の場合はクリーンセンターあがのがわになります。

災害の規模が大きくて処理しきれない場合は、県を通じて県内の処理施設へ協力を求めるかたちになります。さらに、被害が大きい場合は、域内で仮設の処理施設を設置し処理を行うこともあります。

20ページをご覧ください。20ページ以降は危機管理体制について整理しております。災害廃棄物の処理体制については、26ページをご覧ください。28ページ以降に具体の対応を整理しております。以上で災害廃棄物処理計画の説明を終わります。

■及川会長

ありがとうございました。皆様何かご意見ございますか。災害廃棄物の置場があっても道路が破損しては廃棄物を運ぶことができません。道路の管理はどのようになっていますか。

○事務局(コンサル)

阿賀野市地域防災計画に整理されております。組織体制については、そちらから抜粋しております。24ページに記載してありますが、建設課が主体となって対応を行うこととなっています。

■田辺副会長

笹神の上高田で地震の被害がありました。

■渡辺委員

市島邸でも被害がありました。1月1日に新潟市西区でも大きな被害があり、計画の通りにはいいかない現実があると感じています。計画を実行する方々も被災者ですから、阿賀野市は他の自治体と連携協力していくことが必要と感じました。

■田辺副会長

そのあたりにつきましては、31ページの関係主体との協力・連携に記載しており、さまざまな団体と支援協定を締結していますが、実際に協定を実施した具体例はありますか。

○事務局(渡辺係長)

過去に中越沖地震で調査派遣されたことはございますが、ごみの処理に限定しますとないと思います。

■小泉委員

拡大解釈は避けなければならないが、ごみ減量のため、常識の範囲で少量のごみの庭焼きは許されないものか。

○事務局(三留室長)

平時の場合は野焼きも庭焼きも我々は認めておりません。ただし、野焼きにも例外規定がありますから、それらの例外規定であればやむを得ないと考えております。しかし、野焼きにより苦情が寄せられた場合、止めていただくようお願いしております。

■及川会長

災害時のアスベストの対応についてはどのようなになっていますか。

○事務局(星課長)

公共施設はアスベストの含有調査を行っております。

■及川会長

公で民間の施設のアスベスト調査を強制するのは難しいです。法律に基づき行っていかなければいけないと思います。計画は詳細に記述しておりますので、パブリックコメントに付すこととお認めいただけますでしょうか。

【意義なしの声あり】

■及川会長

以上で災害廃棄物処理計画の審議を終わります。続いて、事務局より今後についてご説明をお願いします。

○事務局(三留室長)

及川会長議事進行大変ありがとうございました。それでは、今後の予定につきまして私からご説明いたします。

本日皆様からご意見を伺いました両計画について、ご意見に基づき修正をおこなった後、阿賀野市パブリックコメント実施要綱に基づきパブリックコメントを実施いたします。実施期間は、来月から一カ月間とする予定であります。

パブリックコメント実施期間終了後は、速やかにパブリックコメントをまとめ、委員の皆様にお示ししたいと考えております。

パブリックコメントの状況を見まして、会長様や副会長様とご相談し、次期審議会の開催を決定したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上で今後の予定について説明を終わります。それでは閉会の挨拶を田辺副会長様からよろしくお願いいたします。

閉会の挨拶 田辺副会長

■田辺副会長

本日は、環境審議委員の皆様から積極的な発言をいただき、大変ありがとうございました。阿賀野市におかれましては、本日の審議内容を踏まえて、阿賀野市一般廃棄物処理基本計画と阿賀野市災害廃棄物処理計画のパブリックコメントを経て、阿賀野市行政への展開を図っていただくようお願い申し上げて、私の挨拶といたします。

○事務局(三留室長)

ありがとうございました。以上で本日の審議会を閉会とさせていただきます。長時間に渡りありがとうございました。

9 問い合わせ先

民生部 市民生活課 脱炭素・SDG s 推進室 環境係

TEL0250-62-2510 (内線2108)

E-mail:shimin@city.agano.niigata.jp